2月1日	16844	大川　竜二
2月1日	16845	小川　英司
2月1日	16861	川村　昌子
2月1日	16867	荒谷　　聡
2月1日	16873	石塚　淳一
2月1日	16901	網屋　美湖
2月1日	16921	中村　祥二
2月1日	16934	川野　陽輔
2月1日	16985	尾山　栄啓
2月1日	17165	上川　　豊
2月1日	17189	中村　直人
2月1日	17254	影山　路人
2月1日	17274	水野　紀子
2月1日	17284	亀山　育也
2月1日	17399	長谷川　洋
2月1日	17416	水谷　馨也
2月1日	17432	沼田　佳博
2月1日	17445	板倉　智胤
2月1日	17450	古久保智也
2月1日	17468	田中　　了
2月1日	17483	日下部　昇
2月1日	17493	阿部　拓郎
2月1日	17516	吉田　裕志
2月1日	17582	小林　淳一
2月1日	17589	原　　一敬
2月1日	17596	千葉美奈子
2月1日	17615	三浦　　悟
2月1日	17623	庄司　益宏
2月1日	17728	撫佐　郁夫
2月1日	17874	西村浩一郎
2月1日	17930	和田　幸大

特定侵害訴訟代理業務の付記を受けている弁理士総数　2,810名

（平成25年2月1日現在）

平成25年2月19日　日本弁理士会

住宅型式性能認定に関する公示

一般財団法人建築環境・省エネルギー機構公示第品型58号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成11年法律第81号）第31条第１項の規定により住宅型式性能認定を行ったので、同条第３項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成25年2月19日

一般財団法人建築環境・省エネルギー機構

理事長　村上　周三

平成12年建設省告示第1655号第１号に掲げる住宅

（認定年月日：平成24年１月26日）

株式会社日本アクア（神奈川県横浜市港北区新横浜２―12―12）

省エネルギー対策等級―等級４

T170406Aa243004a

（認定年月日：平成24年１月26日）

株式会社日本アクア（神奈川県横浜市港北区新横浜２―12―12）

省エネルギー対策等級―等級４

T170406Aa244004a

（認定年月日：平成24年５月17日）

ハーバーハウス株式会社（新潟市中央区明石２－２―14）

省エネルギー対策等級―等級４

T170406Aa280003a　T170406Aa280004a

（認定年月日：平成24年６月14日）

株式会社アサカワホーム（東京都立川市曙町１―22―17）

省エネルギー対策等級―等級４

T170406Aa245003a　T170406Aa245004a

（認定年月日：平成24年７月９日）

株式会社長谷工コーポレーション（東京都港区芝２―32―１）

省エネルギー対策等級―等級４

T170406Ac246004a　T170406Ac247004a
T170406Ac248004a　T170406Ac249004a
T170406Ac250004a　T170406Ac251004a
T170406Ac252004a　T170406Ac253004a

（認定年月日：平成24年７月27日）

株式会社日本アクア（神奈川県横浜市港北区新横浜２―12―12）

省エネルギー対策等級―等級４

T170406Aa254002a　T170406Aa254003a

（認定年月日：平成24年９月19日）

株式会社秀建（神奈川県海老名市中央１―14―36）

省エネルギー対策等級―等級４

T170406Aa255004a

（認定年月日：平成24年12月10日）

株式会社なかやしき（北九州市小倉北区上到津２－３－９）

省エネルギー対策等級―等級４

T170406Aa258004a

（認定年月日：平成24年12月10日）

中・四国ホームビルダー協同組合（広島県呉市海岸１－４－３）

省エネルギー対策等級―等級４

T170406Aa256004a

（認定年月日：平成24年12月28日）

アーク建設株式会社（石川県七尾市小丸山台２―117－１）

省エネルギー対策等級―等級４

T170406Aa257004a

（認定年月日：平成25年１月28日）

株式会社城山建設（山梨県富士吉田市新屋506）

省エネルギー対策等級―等級４

T170406Aa259002a　T170406Aa259003a
T170406Aa259004a

（認定年月日：平成25年１月28日）

株式会社瀬尾工務店（長崎県大村市鬼橋169―３）

省エネルギー対策等級―等級４

T170406Aa260004a　T170406Aa260005a

（認定年月日：平成25年２月１日）

株式会社松下孝建設（鹿児島県鹿児島市中山１―14―29）

省エネルギー対策等級―等級４

T170406Aa261003a　T170406Aa261004a
T170406Aa261005a

解散命令公告

京都府公告

下記の農業協同組合連合会は、その代表権を有する者が欠けており、農業協同組合法（昭和22年法律第132号）第95条の３第１項の規定により解散命令の要旨を下記のとおり公告する。

平成25年2月19日

京都府知事　山田　啓二

記

命令の要旨

農業協同組合法第95条の２第２号の規定により解散を命じます。

名称及び主たる事務所の所在地

京都府茶生産農業協同組合連合会

京都府宇治市宇治又振17番地の１

［教示］

１　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、京都府知事に異議申立てをすることができます（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内であっても、この処分の日の翌日から起算して１年を経過すると異議申立てをすることができなくなります。）。

２　この処分については、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６箇月以内に、京都府を被告として（訴訟において京都府を代表する者は、京都府知事となります。）京都地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６箇月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して１年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、１の異議申立てをした場合には、当該異議申立てに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して６箇月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、決定のあった日の翌日から起算して１年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢70歳の男性で身長161㎝位、やせ形、白髪頭頂部0.6㎝、紺色ジャンパー、えんじ色トレーナー、ベージュ色ズボン

上記の者は平成24年11月９日、東京都江東区東砂２―13付近の小名木川内にて流されている状態で発見された。

死亡日は平成24年11月９日。遺体は身元不明のため火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当区生活支援部保護第二課まで申し出て下さい。

平成25年2月19日

東京都　　江東区長　山﨑　孝明